

令和7年第3回

甘楽町議会定例会会議録

第 1 号

9月4日（木曜日）

令和7年第3回甘楽町議会定例会会議録第1号

令和7年9月4日（木曜日）

議事日程 第1号

令和7年9月4日（木曜日）午前10時10分開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 議案第40号 令和7年度甘楽町一般会計補正予算（第3号）
- 日程第 4 議案第41号 令和7年度甘楽町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第 5 議案第42号 令和7年度甘楽町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第 6 議案第43号 令和7年度甘楽町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第 7 議案第44号 令和7年度甘楽町水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第 8 議案第45号 令和7年度甘楽町下水道事業会計補正予算（第2号）
- 日程第 9 同意第12号 甘楽町教育長の任命について
- 日程第10 同意第13号 甘楽町固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第11 諮問第 2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第12 諮問第 3号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第13 諮問第 4号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第14 議案第46号 甘楽町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第15 議案第47号 甘楽町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第16 議案第48号 甘楽町給水条例の一部を改正する条例について
- 日程第17 議案第49号 甘楽町道路線の廃止について
- 日程第18 議案第50号 甘楽町道路線の認定について
- 日程第19 議案第51号 令和6年度甘楽町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第20 議案第52号 令和6年度甘楽町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の

認定について

日程第 2 1 議案第 5 3 号 令和 6 年度甘楽町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定
について

日程第 2 2 議案第 5 4 号 令和 6 年度甘楽町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認
定について

日程第 2 3 議案第 5 5 号 令和 6 年度甘楽町水道事業会計決算の認定について

日程第 2 4 議案第 5 6 号 令和 6 年度甘楽町下水道事業会計決算の認定について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（12人）

1番	中條道明君	2番	萩原一章君
3番	田中享君	4番	新井六美君
5番	横尾稔君	6番	堀口博君
7番	白石豊樹君	8番	吉田恭介君
9番	山田光男君	10番	金田倍視君
11番	中野喜久勇君	12番	山田邦彦君

欠席議員 なし

説明のため出席した者

町長	森平仁志君	教育長	近藤秀夫君
会計管理者（会計課長）	宇佐美智博君	総務課長	五十里比登志君
企画課長	田中睦宏君	住民課長	高橋義信君
健康課長	小間布美代君	福祉課長	高橋功君
産業課長	秋山勝重君	建設課長	小澤大蔵君
水道課長	富田和幸君	教育課長	増田剛久君

事務局職員出席者

事務局長	齋藤文康	書記	金倉遥香
------	------	----	------

○開会・開議

午前10時10分開会・開議

◇議長（金田倍視君） 議員の出席が定足数に達しておりますので、これより令和7年第3回甘楽町議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。順次、議事を進めます。



○町長挨拶

◇議長（金田倍視君） 町長から挨拶の申し出がありましたので、これを許します。

町長。

◇町長（森平仁志君） 令和7年甘楽町議会第3回定例会の開会にあたりまして、議長のお許しをいただきましたので、ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様におかれましては、ご多忙の中ご出席を賜り、こうして本定例会が開催できますことに心から厚く御礼を申し上げます。

今年の夏は連日の猛暑と、そして大気が不安定な状況も重なり、甘楽町では7月26日に「大雨注意報」が発令され大雨と突風により、農作物や農業用施設の被害、倒木、甘楽中学校におきましては防球ネットの破損、文化会館やにこにこ甘楽の屋根瓦の飛散など広い範囲に被害が出ましたが、幸いにも人的被害や土砂災害による大規模な被害も無く事なきを得たところであります。

また明日から台風の接近が予想されております。今後の進路次第では暴風雨が予想されますので、身の安全を第一に行動をしていただければというふうに思っております。

そして、これから台風が上陸するシーズンを迎えます。有事を想定しまして対策に備え、日頃から関係者の皆さんとの連携を密にし、防災そして減災に取り組んでまいりたいと考えております。

一方今年の夏は、降雨が著しく少なく、このままでは水資源の安定供給に影響を及ぼす可能性があります。一人一人の節水への意識と行動が、暮らしと産業を支える大きな力となります。ご家庭ではもちろん、事業所・学校・公共施設においても、水の使用量を見直し、熱中症に注意しながら、節水への取り組みが必要となっている状況となっております。

また7月末には、イタリアチェルタルド市から青年使節団を受け入れました。友好の絆を深めその帰国後には、追いかけるように甘楽町からチェルタルド市へ第19次となりま

す中学生国際交流研修団が出発しました。私も研修団の団長として参加させていただき、チェルタルド市では中学生研修団の交流をはじめ、甘楽町海外駐在所開所10周年の記念事業、また町民の皆様の寄付による茶室「甘楽庵」の畳の入れ替えも行うことができました。

これらの事業実施は、チェルタルド市との40年以上の長きにわたる交流の大きな成果となり、未来へと続く交流事業に一層の弾みがついたものと考えております。

8月14日には、町の花火大会で甘楽の夜空に約3,000発の大輪の花を咲かせることができました。多くの方々から寄附金をいただき、この場をお借りして感謝を申し上げます。させていただきたいと思っております。

また議員の皆様には、大阪・関西万博でのミクロネシア連邦ナショナルデーの参加、8月9日に執り行われました「茂原荘一前甘楽町長 感謝の会」におかれましては実行委員としてご協力を賜り心から感謝を申し上げます。

議員の皆様には、こうした夏の行事に多く参加いただきご協力いただきましたことを、この場をお借りして改めて御礼申し上げます。

9月以降も、秋のイベント、スポーツの秋と、引続きご協力の程よろしくお願い申し上げます。

本議会では、令和6年度一般会計及び特別会計の決算認定議案をはじめとする議案17件、同意案2件、諮問3件をご提案させていただきます。大要を申し上げますので、あらかじめご理解を賜りますようお願い申し上げます。

議案第40号から第45号につきましては、令和7年度の一般会計、各特別会計、水道・下水道事業会計の予算補正をお願いするものです。それぞれ行政需要の変動や状況の変化に対応した所要の補正でございます。

同意第12号につきましては、任期満了に伴う甘楽町教育長の任命について、議会の同意を求めるものであります。

同意第13号につきましては、任期満了に伴う甘楽町固定資産評価審査委員会委員の選任について、議会の同意を求めるものであります。

諮問第2号から第4号につきましては、任期満了に伴う人権擁護委員3名の方の推薦について、議会の意見を求めるものでございます。

議案第46号、第47号は、上位法の改正による各条例の一部改正であります。

議案第48号は、水道メーター器に係る使用料金を追加する条例の一部改正であります。

議案第49号は、下井住宅団地の造成に伴う用途廃止による道路線を全部廃止し、50号は、造成に伴い新たに町道として管理するための道路線の認定をお願いするものであります。

次に、議案第51号から第56号は、令和6年度の一般会計、各特別会計、水道事業会計、下水道事業会計それぞれの決算認定をお願いするものであります。

決算の詳細な事業内容につきましては、各担当課長から説明いたさせますが、各会計とも財政健全化には十分配慮し、事業の緊急性、適時性を考慮し、創意と工夫をもって住民福祉増進のために各種事業を実施してまいりました。

一般会計につきましては、依然として財政状況の厳しさに変わりはありませんが、第6次総合計画「しあわせホームタウン甘楽 ～いきいきかんらプラン～」を指針として、甘楽町に住みたい、住んでよかったと思えるまちづくりを進め、町民の皆さんが幸せを感じ、住みやすさを実感できる各施策を展開してまいります。

以上、本定例会にご提案いたします議案について、その大要を申し上げさせていただきました。

詳細につきましては、担当課長より説明いたさせますので議員の皆様には十分にご審議をいただきまして、原案どおりご承認、ご議決賜りますようお願い申し上げまして開会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。よろしく願いいたします。

◇

○日程第1 会議録署名議員の指名

◇議長（金田倍視君） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

甘楽町議会会議規則第127条の規定により、議長から次の議員を指名いたします。

第11番中野喜久勇君、第12番山田邦彦君の両名といたします。

◇

○日程第2 会期の決定

◇議長（金田倍視君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

本件につきましては、先に議会運営委員会が開かれておりますので、議会運営委員会委員長吉田恭介君、登壇して報告を願います。

◇議会運営委員長（吉田恭介君） 議会運営委員会報告。議長の指名がありましたので、議会運営委員会の経過と結果について報告をいたします。

去る8月28日に議会運営委員会を開き、本定例会の会期、日程等について協議をした結果、会期については本日から11日までの8日間とし、日程については議会速報で配付したとおりであります。

以上であります。この会期、日程等にご賛同を賜り、円滑な議会運営ができますよう議員各位のご協力をお願い申し上げまして、報告いたします。

◇議長（金田倍視君） お諮りいたします。

議会運営委員会委員長の報告のとおり、本定例会の会期を本日から11日までの8日間とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（金田倍視君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日から11日までの8日間と決定いたしました。

◇

○日程第3 議案第40号 令和7年度甘楽町一般会計補正予算（第3号）

◇議長（金田倍視君） 日程第3、議案第40号 令和7年度甘楽町一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

企画課長。

◇企画課長（田中睦宏君） 補正議案書の1ページをお願いいたします。議案第40号 令和7年度甘楽町一般会計補正予算（第3号）。令和7年度甘楽町一般会計補正予算（第3号）は次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8,100万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ63億1,322万円とする。第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。地方債の補正。第2条、地方債の補正は、「第2表 地方債補正」による。令和7年9月4日提出。甘楽町長森平仁志。

次のページをお願いいたします。「第1表 歳入歳出予算補正」。款と補正額でお願いいたします。歳入。10款地方特例交付金36万7千円。11款地方交付税1億2,387万円。15款国庫支出金4,726万9,000円。16款県支出金605万6,000円。19款繰入金、減額1億1,982万4,000円。21款諸収入376万2,000円。22款町債1,950万円。歳入合計。補正前の額62億3,222万円。補正額

8, 100万円。計63億1, 322万円。

4ページをお願いいたします。歳出。1款議会費12万5, 000円。2款総務費4, 631万2, 000円。3款民生費、減額40万9, 000円。4款衛生費、減額656万円。6款農林水産業費1, 552万1, 000円。7款商工費136万9, 000円。8款土木費1, 032万8, 000円。9款消防費1, 309万円。10款教育費315万円。12款公債費、減額192万6, 000円。次のページをお願いいたします。歳出合計。補正前の額62億3, 222万円。補正額8, 100万円。計63億1, 322万円。

次のページをお願いいたします。「第2表 地方債補正」。起債の目的、限度額でお願いいたします。追加。緊急防災・減災事業債 耐震性貯水槽設置事業。限度額1, 300万円。変更。脱炭素化推進事業、LED照明設備導入。補正前限度額3, 020万円。補正後限度額3, 670万円。なお、起債の方法、利率、償還の方法については変更ございません。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。



○日程第4 議案第41号 令和7年度甘楽町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

◇議長（金田倍視君） 日程第4、議案第41号 令和7年度甘楽町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

健康課長。

◇健康課長（小間布美代君） 補正議案書の46ページをお願いいたします。議案第41号 令和7年度甘楽町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）。令和7年度甘楽町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）は次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ333万円を追加し、歳入歳出の予算の総額を歳入歳出それぞれ14億6, 243万円とする。第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。令和7年9月4日提出。甘楽町長森平仁志。

次のページをお願いいたします。「第1表 歳入歳出予算補正」。款と補正額でお願いいたします。歳入。3款国庫支出金321万2, 000円。4款県支出金8万円。8款繰

越金3万8,000円。歳入合計。補正前の額14億5,910万円。補正額333万円。
計14億6,243万円。

次のページをお願いいたします。歳出。1款総務費333万円。歳出合計。補正前の額
14億5,910万円。補正額333万円。計14億6,243万円。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

◇

○日程第5 議案第42号 令和7年度甘楽町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）

◇議長（金田倍視君） 日程第5、議案第42号 令和7年度甘楽町介護保険事業特別会
計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

福祉課長。

◇福祉課長（高橋 功君） 補正予算議案書の59ページをお願いいたします。議案第4
2号 令和7年度甘楽町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）。令和7年度甘楽町介
護保険事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補
正。第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,722万円を追加し、歳入歳出
の予算の総額を歳入歳出それぞれ12億6,992万円とする。第2項、歳入歳出予算の
補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1
表 歳入歳出予算補正」による。令和7年9月4日提出。甘楽町長森平仁志。

次のページをお願いいたします。「第1表 歳入歳出予算補正」。款と補正額でお願い
いたします。歳入。2款国庫支出金1万5,000円。3款支払基金交付金26万円。4
款県支出金251万4,000円。7款繰入金、減額4,000円。9款繰越金4,44
3万5,000円。歳入合計。補正前の額12億2,270万円。補正額4,722万円。
計12億6,992万円。

次のページをお願いいたします。歳出。2款保険給付費ゼロ円。3款地域支援事業費、
減額45万9,000円。6款諸支出金4,767万9,000円。歳出合計。補正前の
額12億2,270万円。補正額4,722万円。計12億6,992万円。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

◇

○日程第6 議案第43号 令和7年度甘楽町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1
号）

◇議長（金田倍視君） 日程第6、議案43号 令和7年度甘楽町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

健康課長。

◇健康課長（小間布美代君） 補正議案書の74ページをお願いいたします。議案43号 令和7年度甘楽町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）。令和7年度甘楽町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ97万3,000円を追加し、歳入歳出の予算の総額を歳入歳出それぞれ2億1,447万3,000円とする。第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。令和7年9月4日提出。甘楽町長森平仁志。

次のページをお願いいたします。「第1表 歳入歳出予算補正」。款と補正額でお願いいたします。歳入。5款国庫支出金97万3,000円。歳入合計。補正前の額2億1,350万円。補正額97万3,000円。計2億1,447万3,000円。

次のページをお願いいたします。歳出。1款総務費97万3,000円。歳出合計。補正前の額2億1,350万円。補正額97万3,000円。計2億1,447万3,000円。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。



○日程第7 議案第44号 令和7年度甘楽町水道事業会計補正予算（第1号）

◇議長（金田倍視君） 日程第7、議案第44号 令和7年度甘楽町水道事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

水道課長。

◇水道課長（富田和幸君） 補正予算議案書の85ページをお願いいたします。議案第44号 令和7年度甘楽町水道事業会計補正予算（第1号）。第1条、令和7年度甘楽町水道事業会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。収益的収入及び支出。第2条、令和7年度甘楽町水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。収入。款と補正予定額でお願いいたします。第1款上水道事業収益79万8,000円。収入合計。既決予定額2億5,670万円。

補正予定額 79万8,000円。計 2億5,749万8,000円。支出。第1款上水道事業費用 75万円。第2款簡易水道事業費用 2万9,000円。支出合計。既決予定額 2億5,660万円。補正予定額 77万9,000円。計 2億5,737万9,000円。資本的収入及び支出。第3条、予算第4条本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額」1億4,560万円を1億4,560万6,000円に改め、「当年度分損益勘定留保資金」5,514万円を5,514万6,000円に改め、資本的支出の予定額を次のとおり補正する。支出。第1款資本的支出。既決予定額 2億1,210万円。補正予定額 6,000円。計 2億1,210万6,000円。議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正。第4条、予算第8条に定めた経費の金額を次のとおり改める。第1号職員給与費。既決予定額 6,256万円。補正予定額 78万5,000円。計 6,334万5,000円。令和7年9月4日提出。甘楽町長森平仁志。

以上でございます。よろしくお願いたします。



○日程第8 議案第45号 令和7年度甘楽町下水道事業会計補正予算（第2号）

◇議長（金田倍視君） 日程第8、議案第45号 令和7年度甘楽町下水道事業会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

水道課長。

◇水道課長（富田和幸君） 補正予算議案書の94ページをお願いいたします。議案第45号 令和7年度甘楽町下水道事業会計補正予算（第2号）。第1条、令和7年度甘楽町下水道事業会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。収益的収入及び支出。第2条、令和7年度甘楽町下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。収入。款と補正予定額でお願いいたします。第1款下水道事業収益、175万8,000円。収入合計。既決予定額 4億4,677万4,000円。補正予定額、175万8,000円。計 4億4,853万2,000円。支出。第1款下水道事業費用、175万8,000円。支出合計。既決予定額 4億4,637万4,000円。補正予定額、175万8,000円。計 4億4,813万2,000円。資本的収入及び支出。第3条、予算第4条本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額」2,414万1,000円を2,422万4,000円に改め、「当年度分損益勘定留保資金」1,831万6,000円を1,839万9,0

00円に改め、資本的支出の予定額を次のとおり補正する。支出。第1款資本的支出。既決予定額2億7,775万円。補正予定額8万3,000円。計2億7,783万3,000円。議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正。第4条、予算第8条に定めた経費の金額を次のとおり改める。第1号職員給与費。既決予定額1,322万8,000円。補正予定額184万1,000円。計1,506万9,000円。他会計からの補助金。第5条、予算第9条に定めた補助金を次のとおり改める。既決予定額2億7,636万4,000円。補正予定額175万8,000円。計2億7,812万2,000円。令和7年9月4日提出。甘楽町長森平仁志。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

◇

○日程第9 同意第12号 甘楽町教育長の任命について

◇議長（金田倍視君） 日程第9、同意第12号 甘楽町教育長の任命についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

町長。

◇町長（森平仁志君） 議案書の1ページをお願いいたします。同意第12号 甘楽町教育長の任命について。下記の者を甘楽町教育長に任命したいから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により町議会の同意を求める。記。住所は■■■■■■■■■■。氏名は近藤秀夫。生年月日は■■■■■■■■■■。71歳。令和7年9月4日提出。甘楽町長森平仁志。提案理由。甘楽町教育委員会教育長 近藤秀夫 氏が令和7年9月30日をもって任期満了となるためでございます。近藤秀夫氏の経歴につきましては、次ページに記載がありますのでご覧いただきたいと思っております。

近藤秀夫氏につきましては、品格・経験とも教育長に相応しいと思ひ、同意をお願いするものであります。よろしくお願いいたします。

◇

○日程第10 同意第13号 甘楽町固定資産評価審査委員会委員の選任について

◇議長（金田倍視君） 日程第10、同意第13号 甘楽町固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

町長。

◇町長（森平仁志君） 続きまして議案書の3ページをお願いしたいと思います。同意第13号 甘楽町固定資産評価審査委員会委員の選任について。下記の者を甘楽町固定資産評価審査委員会の委員に選任したいから、地方税法（昭和25年法律第226号）第423条第3項の規定により、町議会の同意を求める。記。住所は[REDACTED]。氏名は篠原道夫。生年月日は[REDACTED]。令和7年9月4日提出。甘楽町長森平仁志。提案理由。甘楽町固定資産評価審査委員会委員 友松義和氏が、令和7年9月29日をもって任期満了となるためであります。篠原道夫氏の経歴につきましては、次ページにございますのでご覧いただければと思います。

よろしくお願ひいたします。

◇

○日程第11 諮問第2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

◇議長（金田倍視君） 日程第11、諮問第2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

町長。

◇町長（森平仁志君） 議案書5ページをお願いいたします。諮問第2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて。下記の者を人権擁護委員として推薦したいので、町議会の意見を求める。記。住所は[REDACTED]。氏名は富澤久美子。生年月日は[REDACTED]。令和7年9月4日提出。甘楽町長森平仁志。提案理由。人権擁護委員 山田幸代氏が令和7年12月31日をもって任期満了となるためでございます。富澤氏の経歴につきましては、次ページに記載がございます。

よろしくお願ひいたします。

◇

○日程第12 諮問第3号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

◇議長（金田倍視君） 日程第12、諮問第3号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

町長。

◇町長（森平仁志君） 議案書7ページをお願いいたします。諮問第3号 人権擁護委員

の推薦につき意見を求めることについて。下記の者を人権擁護委員として推薦したいので、町議会の意見を求める。記。住所は[REDACTED]。氏名は神道良則。生年月日は[REDACTED]。令和7年9月4日提出。甘楽町長森平仁志。提案理由。人権擁護委員 神道良則 氏が令和7年12月31日をもって任期満了となるためでございます。神道氏の経歴につきましては、次ページに記載がございます。

よろしく願いいたします。



○日程第13 諮問第4号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

◇議長（金田倍視君） 日程第13、諮問第4号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

町長。

◇町長（森平仁志君） 議案書9ページをお願いいたします。諮問第4号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて。下記の者を人権擁護委員として推薦したいので、町議会の意見を求める。記。住所は[REDACTED]。氏名は横山美幸。生年月日は[REDACTED]。令和7年9月4日提出。甘楽町長森平仁志。提案理由。人権擁護委員 横山美幸 氏が令和7年12月31日をもって任期満了となるためでございます。横山氏の経歴につきましては、次ページに記載がございます。

よろしく願いいたします。



○日程第14 議案第46号 甘楽町職員の育児休暇等に関する条例の一部を改正する条例について

◇議長（金田倍視君） 日程第14、議案第46号 甘楽町職員の育児休暇等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

総務課長。

◇総務課長（五十里比登志君） 議案書11ページをお願いいたします。議案第46号 甘楽町職員の育児休暇等に関する条例の一部を改正する条例について。上記の議案を別紙のとおり提出する。令和7年9月4日提出。甘楽町長森平仁志。提案理由。人事院規則及び地方公務員の育児休業等に関する法律の改正に伴う改正のため。

以上でございます。よろしくお願いいたします。



○日程第15 議案第47号 甘楽町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について

◇議長（金田倍視君） 日程第15、議案第47号 甘楽町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

総務課長。

◇総務課長（五十里比登志君） 議案書18ページをお願いいたします。議案第47号 甘楽町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について。上記の議案を別紙のとおり提出する。令和7年9月4日提出。甘楽町長森平仁志。提案理由。人事院規則及び地方公務員の育児休業等に関する法律の改正に伴う改正のため。

以上でございます。よろしくお願いいたします。



○日程第16 議案第48号 甘楽町給水条例の一部を改正する条例について

◇議長（金田倍視君） 日程第16、議案第48号 甘楽町給水条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

水道課長。

◇水道課長（富田和幸君） 議案書24ページをお願いいたします。議案第48号 甘楽町給水条例の一部を改正する条例について。上記の議案を別紙のとおり提出する。令和7年9月4日提出。甘楽町長森平仁志。提案理由。口径100mm以上の水道メーター器に係る使用料金を追加するため。

以上でございます。よろしくお願いいたします。



○日程第17 議案第49号 甘楽町道路線の廃止について

◇議長（金田倍視君） 日程第17、議案第49号 甘楽町道路線の廃止についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

建設課長。

◇建設課長（小澤大蔵君） 議案書28ページをお願いいたします。議案第49号 甘楽町道路線の廃止について。道路法（昭和27年法律第180号）第10条の規定に基づき、甘楽町道路線を下記のとおり廃止する。令和7年9月4日提出。甘楽町長森平仁志。記。廃止する路線。路線名、起点、終点、重要な経過地、整理番号の順に読み上げます。下井5号線。善慶寺字下井618番地3から。善慶寺字下井618番地3まで。なし。5104。下井6号線。善慶寺字下井618番地3から。善慶寺字下井618番地3まで。なし。5105。下井7号線。善慶寺字下井618番地3から。善慶寺字下井618番地3まで。なし。5106。提案理由。下井住宅団地造成に伴う区域内道路の用途廃止により、当該路線を全部廃止するため。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。



○日程第18 議案第50号 甘楽町道路線の認定について

◇議長（金田倍視君） 日程第18、議案第50号 甘楽町道路線の認定についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

建設課長。

◇建設課長（小澤大蔵君） 議案書30ページをお願いいたします。議案第50号 甘楽町道路線の認定について。道路法（昭和27年法律第180号）第8条第2項の規定に基づき、甘楽町道路線を下記のとおり認定する。令和7年9月4日提出。甘楽町長森平仁志。記。認定する路線。路線名、起点、終点、重要な経過地、整理番号の順に読み上げます。下井31号線。善慶寺字下井618番地10から。善慶寺字下井618番地12まで。なし。5186。下井32号線。善慶寺字下井618番地6から。善慶寺字下井618番地8まで。なし。5187。提案理由。下井住宅団地の造成に伴い新たに町道として管理するため。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。



○日程第19 議案第51号 令和6年度甘楽町一般会計歳入歳出決算の認定について

○日程第20 議案第52号 令和6年度甘楽町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

○日程第21 議案第53号 令和6年度甘楽町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認

定について

○日程第 2 2 議案第 5 4 号 令和 6 年度甘楽町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の 認定について

◇議長（金田倍視君） 日程第 1 9、議案第 5 1 号 令和 6 年度甘楽町一般会計歳入歳出決算の認定についてから、日程第 2 0、議案第 5 2 号 令和 6 年度甘楽町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第 2 1、議案第 5 3 号 令和 6 年度甘楽町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、及び日程第 2 2、議案第 5 4 号 令和 6 年度甘楽町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

会計課長。

◇会計課長（宇佐美智博君） 別冊の決算書をご用意いたします。令和 6 年度甘楽町決算書によりまして、各会計の決算状況をご提案いたします。

表紙の次のページをお願いいたします。はじめに、一般会計を申し上げます。議案第 5 1 号 令和 6 年度甘楽町一般会計歳入歳出決算の認定について。上記を地方自治法第 2 3 3 条第 3 項の規定により、別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。令和 7 年 9 月 4 日提出。甘楽町長森平仁志。

次のページをお願いいたします。令和 6 年度歳入歳出決算書。これより、款の一番上段の収入済額を申し上げ、不能欠損額、収入未済額がある場合はその金額を申し上げます。一般会計 歳入。1 款町税。収入済額 1 5 億 3 0 9 万 8, 6 2 1 円。不能欠損額 1 1 1 万 9, 8 2 3 円。収入未済額 3, 9 6 4 万 6 9 9 円。2 款地方譲与税 7, 8 6 6 万 7, 0 0 0 円。3 款利子割交付金 5 9 万 8, 0 0 0 円。4 款配当割交付金 1, 1 9 0 万 3, 0 0 0 円。5 款株式等譲与所得割交付金 1, 6 0 9 万円。6 款法人事業税交付金 2, 9 1 5 万 4, 0 0 0 円。7 款地方消費税交付金 3 億 1, 6 4 7 万 3, 0 0 0 円。8 款ゴルフ場利用税交付金 4, 0 3 9 万 9 0 6 円。9 款環境性能割交付金 1, 0 7 7 万円。1 0 款地方特例交付金 7, 2 4 1 万 7, 0 0 0 円。

次のページをお願いいたします。1 1 款地方交付税 1 9 億 2, 3 6 8 万 5, 0 0 0 円。1 2 款交通安全対策特別交付金 1 0 7 万円。1 3 款分担金及び負担金 9 4 万 7, 8 5 0 円。1 4 款使用料及び手数料 1 億 2, 1 4 2 万 3, 4 4 8 円。1 5 款国庫支出金 1 0 億 4, 1 2 5 万 7, 1 2 5 円。1 6 款県支出金 4 億 5, 0 4 5 万 5, 6 7 4 円。1 7 款財産収入 9

17万6,755円。18款寄付金8,457万1,069円。19款繰入金2億493万7,000円。20款繰越金3億6,224万3,209円。

次のページをお願いいたします。21款諸収入。収入済額1億9,168万745円。収入未済額159万7,320円。22款町債2億9,350万円。歳入合計。予算現額68億7,509万7,000円。調定額68億686万7,244円。収入済額67億6,450万9,402円。不能欠損額111万9,823円。収入未済額4,123万8,019円です。

次のページをお願いいたします。次に一般会計の歳出を申し上げます。歳出は、款と支出済額を申し上げます。1款議会費6,862万7,627円。2款総務費11億7,262万8,943円。3款民生費18億4,719万5,976円。4款衛生費4億5,499万2,408円。5款労働費1万5,400円。6款農林水産業費3億5,140万1,931円。7款商工費1億86万1,353円。8款土木費9億7,593万4,630円。

次のページをお願いいたします。9款消防費2億8,721万4,464円。10款教育費7億3,130万5,027円。11款災害復旧費ゼロ円。12款公債費4億2,750万1,339円。13款予備費ゼロ円。歳出合計。予算現額68億7,509万7,000円。支出済額64億1,767万9,098円。翌年度繰越額1億6,046万円。不用額2億9,695万7,902円でございます。

次に少し飛びますが、134ページをお願いいたします。一般会計の実質収支に関する調書を申し上げます。1、歳入総額67億6,450万9,000円。2、歳出総額64億1,767万9,000円。3、歳入歳出差引額3億4,683万円。4、翌年度へ繰り越すべき財源。(2)繰越明許費繰越額6,002万2,000円。5、実質収支額2億8,680万8,000円です。

以上で一般会計を終わります。

次に、ピンクの間紙の次のページをお願いいたします。次に、国民健康保険事業特別会計を申し上げます。議案第52号 令和6年度甘楽町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について。上記を地方自治法第233条第3項の規定により、別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。令和7年9月4日提出。甘楽町長森平仁志。

次のページをお願いいたします。一般会計と同様に申し上げます。歳入。1款国民健康保険税。収入済額2億8,242万4,779円。不能欠損額92万5,056円。収入

未済額1,496万5,156円。2款使用料及び手数料ゼロ円。3款国庫支出金200万6,000円。4款県支出金10億5,737万8,237円。5款財産収入6,695円。6款寄付金ゼロ円。7款繰入金9,543万5,374円。8款繰越金5,735万7,232円。9款諸収入828万1,931円。歳入合計。予算現額15億178万5,000円。調定額15億1,878万460円。収入済額15億289万248円。不能欠損額92万5,056円。収入未済額1,496万5,156円でございます。

次のページをお願いいたします。次に歳出を申し上げます。1款総務費1,595万6,741円。2款保険給付費10億2,210万2,711円。3款国民健康保険事業費納付金4億1,071万8,076円。4款共同事業拠出金ゼロ円。5款保険事業費2,377万6,979円。6款基金積立金6,695円。7款公債費ゼロ円。8款諸支出金784万6,670円。9款予備費ゼロ円。歳出合計。予算現額15億178万5,000円。支出済額14億8,040万7,872円。不用額2,137万7,128円でございます。

次に14ページをお願いします。国民健康保険事業特別会計の実質収支に関する調書を申し上げます。1、歳入総額15億289万円。2、歳出総額14億8,040万7,000円。3、歳入歳出差引額2,248万3,000円。5、実質収支額同額の2,248万3,000円です。

以上で国民健康保険事業特別会計を終わります。

次のピンクの間紙の次のページをお願いいたします。次に介護保険事業特別会計を申し上げます。議案第53号 令和6年度甘楽町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について。上記を地方自治法第233条第3項の規定により、別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。令和7年9月4日提出。甘楽町長森平仁志。

次のページをお願いいたします。まず、歳入を他会計同様に申し上げます。1款保険料。収入済額3億104万800円。収入未済額138万6,275円。2款国庫支出金2億5,137万9,185円。3款支払基金交付金2億9,769万3,848円。4款県支出金1億5,594万5,532円。5款財産収入2万7,381円。6款寄付金ゼロ円。7款繰入金1億6,443万3,846円。8款諸収入332万6,386円。9款繰越金1億5,202万833円。10款町債ゼロ円。歳入合計。予算現額14億7,155万2,000円。調定額13億2,725万3,366円。収入済額13億2,586万7,091円。収入未済額138万6,275円でございます。

次のページをお願いいたします。次に歳出を申し上げます。1款総務費1,283万7,965円。2款保険給付費9億9,122万8,982円。3款地域支援事業費7,103万2,934円。4款基金積立金2万7,381円。5款公債費ゼロ円。6款諸支出金9,002万9,792円。7款予備費ゼロ円。歳出合計。予算現額14億7,155万2,000円。支出済額11億6,515万7,054円。不用額3億639万4,946円。

19ページをお願いいたします。介護保険事業特別会計の実質収支に関する調書を申し上げます。1、歳入総額13億2,586万7,000円。2、歳出総額11億6,515万7,000円。3、歳入歳出差引額と5、実質収支額は同額の1億6,071万円です。

以上で介護保険事業特別会計を終わります。

次にピンクの間紙の次のページをお願いいたします。続きまして後期高齢者医療特別会計を申し上げます。議案第54号 令和6年度甘楽町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について。上記を地方自治法第233条第3項の規定により別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。令和7年9月4日提出。甘楽町長森平仁志。

次のページをお願いいたします。歳入を申し上げます。1款後期高齢者医療保険料。収入済額1億5,298万6,854円。収入未済額114万9,746円。2款繰入金5,579万576円。3款諸収入18万5,596円。4款繰越金422万2,518円。歳入合計。予算現額2億1,229万9,000円。調定額2億1,433万5,290円。収入済額2億1,318万5,544円。収入未済額114万9,746円でございます。

次のページをお願いいたします。続きまして歳出でございます。1款総務費111万2,095円。2款後期高齢者医療広域連合納付金2億600万3,835円。3款諸支出金18万5,596円。4款予備費ゼロ円。歳出合計。予算現額2億1,229万9,000円。支出済額2億730万1,526円。不用額499万7,474円でございます。

次に8ページをお願いいたします。後期高齢者医療特別会計の実質収支に関する調書を申し上げます。1、歳入総額2億1,318万5,000円。2、歳出総額2億730万1,000円。3、歳入歳出差引額と5、実質収支額は同額の588万4,000円です。

以上が令和6年度一般会計並びに各特別会計の決算の認定についてでございます。よろしくをお願いいたします。

◇

○日程第23 議案第55号 令和6年度甘楽町水道事業会計決算の認定について

○日程第24 議案第56号 令和6年度甘楽町下水道事業会計決算の認定について

◇議長（金田倍視君） 日程第23、議案第55号 令和6年度甘楽町水道事業会計決算の認定について、及び日程第24、議案第56号 令和6年度甘楽町下水道事業会計決算の認定についてを一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

水道課長。

◇水道課長（富田和幸君） 別冊A3横版の水道事業会計の決算書をお願いいたします。はじめに表紙の次のページをお願いいたします。議案第55号 令和6年度甘楽町水道事業会計決算の認定について。上記を地方公営企業法第30条第4項の規定により別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。令和7年9月4日提出。甘楽町長森平仁志。

次のページをお願いいたします。令和6年度甘楽町水道事業決算報告書。（1）収益的収入及び支出。区分、決算額でお願いいたします。収入。第1款上水道事業収益2億5,816万4,329円。第2款簡易水道事業収益878万1,455円。収入合計。決算額22億6,694万6,784円。支出。第1款上水道事業費用2億2,194万7,383円。第2款簡易水道事業費用1,657万2,452円。支出合計。決算額2億3,851万9,835円。

次のページをお願いいたします。（2）資本的収入及び支出。同じく区分、決算額でお願いいたします。収入。第1款資本的収入3,800万円。支出。第1款資本的支出1億4395万4,881円。なお、資本的収入額が資本的支出額に不足する額1億595万4,881円は、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額688万8,756円、過年度分損益勘定留保資金7,768万9,028円、及び当年度分損益勘定留保資金2,137万7,097円で補填いたしました。

次のページをお願いいたします。はじめに令和6年度甘楽町水道事業損益計算書からご説明いたします。1、営業収益2億2,719万726円。2、営業費用2億1,257万3,905円。3、営業外収益1,706万9,304円。4、営業外費用1,010万8,006円。当年度純利益2,143万6,843円。当年度未処分利益剰余金同額の2,143万6,843円。

続きまして下段の令和6年度甘楽町水道事業剰余金計算書ですが、最下段の当年度末残

高でお願いいたします。当年度末残高。資本金14億1,348万7,183円。資本剰余金合計108万3,000円。利益剰余金合計4億3,242万4,751円。資本合計18億4,699万4,934円。

次に右上の表をご覧ください。令和6年度甘楽町水道事業剰余金処分計算書により未処分利益剰余金の処分内容をご説明いたします。未処分利益剰余金は、2,143万6,843円です。条例第2条による処分額は減債積立金として300万円。利益積立金として343万6,843円。建設改良積立金として1,500万円を条例に基づいて積立てさせていただき、処分後残高は資本金が14億1,348万7,183円。資本剰余金が108万3,000円。繰越利益剰余金がゼロ円とさせていただきたいと存じます。

続きまして、次のページをお願いいたします。令和6年度甘楽町水道事業貸借対照表になります。はじめに資産の部ですが、合計額でお願いいたします。固定資産合計32億4,486万2,022円。流動資産合計5億5,681万5,392円。資産合計38億167万7,414円。

続いて負債の部ですが、同じく合計額でお願いいたします。固定負債合計15億8,003万187円。流動負債合計8,932万134円。繰延収益合計2億8,533万2,159円。負債合計19億5,468万2,480円。

続いて資本の部ですが、同じく合計額でお願いいたします。資本金14億1,348万7,183円。剰余金合計4億3,350万7,751円。資本合計18億4,699万4,934円。負債資本合計38億167万7,414円となり、資産合計と負債資本合計は一致しております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

続きまして、別冊A3横版の下水道事業会計の決算書をお願いいたします。はじめに表紙の次のページをお願いいたします。議案第56号 令和6年度甘楽町下水道事業会計決算の認定について。上記を地方公営企業法第30条第4項の規定により別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。令和7年9月4日提出。甘楽町長森平仁志。

1ページをお願いいたします。令和6年度甘楽町公共下水道事業決算報告書。(1)収益的収入及び支出。区分、決算額でお願いいたします。収入。第1款下水道事業収益3億8,582万5,120円。収入合計。決算額3億8,582万5,120円。支出。第1款下水道事業費用3億8,065万7,303円。支出合計。決算額3億8,065万7,303円。

次のページをお願いいたします。（２）資本的収入及び支出。同じく区分、決算額でお願いいたします。収入。第１款資本的収入２億１，９７７万７，６５０円。支出。第１款資本的支出２億３，５４７万９，６３８円。なお、資本的収入額が資本的支出額に不足する額１，５７０万１，９８８円は、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額３９６万５，２１４円、引継金３２万６，５２３円、引継未収金４７３万１，３５４円、及び当年度分損益勘定留保資金６６７万８，８９７円で補填いたしました。

次のページをお願いいたします。（３）特例的収入及び支出。同じく区分、決算額でお願いいたします。収入。特例的収入４，６８４万５，５６６円。支出。特例的支出３，６４５万９，７２４円。

次のページをお願いいたします。はじめに令和６年度甘楽町公共下水道事業損益計算書からご説明いたします。１、営業収益１億２，７９１万５，７７９円。２、営業費用３億３，０８９万９，８６６円。３、営業外収益２億４，５８０万７，７８５円。４、営業外費用２，７２９万３，９３０円。当年度純利益９１４万６，７６８円。当年度未処分利益剰余金同額の９１４万６，７６８円。

続きまして、下段の令和６年度甘楽町公共下水道事業剰余金計算書ですが、最下段の当年度末残高でお願いいたします。当年度末残高。資本金１０億９２７万３，７１２円。資本剰余金合計１１０万９，００８円。利益剰余金合計９１４万６，７６８円。資本合計１０億１，９５２万９，４８８円。

次に右上の表をご覧ください。令和６年度甘楽町公共下水道事業剰余金処分計算書により未処分利益剰余金の処分内容をご説明いたします。未処分利益剰余金は、９１４万６，７６８円です。条例第２条による処分額は減債積立金として３００万円。利益積立金として１１４万６，７６８円。建設改良積立金として５００万円を条例に基づいて積立てさせていただき、処分後残高は資本金が１０億９２７万３，７１２円。資本剰余金が１１０万９，００８円。繰越利益剰余金がゼロ円とさせていただきたいと存じます。

続きまして、次のページをお願いいたします。令和６年度甘楽町公共下水道事業貸借対照表になります。はじめに資産の部ですが、合計額でお願いいたします。固定資産合計６億８億３，７２０万６，６０８円。流動資産合計５，４０２万８，７５３円。資産合計６億９，１２３万５，３６１円。

続いて負債の部ですが、同じく合計額でお願いいたします。固定負債合計１億８億８億１０万６，７４８円。流動負債合計２億１，５３２万７，１１３円。繰延収益合計３億４，

827万2,012円。負債合計58億7,170万5,873円。

続いて資本の部ですが、同じく合計額でお願いいたします。資本金10億927万3,712円。剰余金合計1,025万5,776円。資本合計10億1,952万9,488円。負債資本合計68億9,123万5,361円となり、資産合計と負債資本合計は一致しております。

公共下水道事業については、以上となります。

続いて、22ページをお願いします。令和6年度甘楽町農業集落排水事業決算報告書。

(1) 収益的収入及び支出。区分、決算額でお願いいたします。収入。第1款下水道事業収益7,393万4,718円。収入合計。決算額7,393万4,718円。支出。第1款下水道事業費用6,164万9,720円。支出合計。決算額6,164万9,720円。

次のページをお願いします。(2) 資本的収入及び支出。同じく区分、決算額でお願いいたします。収入。第1款資本的収入1,010万4,000円。支出。第1款資本的支出3,467万3,261円。なお、資本的収入額が資本的支出額に不足する額2,456万9,261円は、引継金4万4,530円、引継未収金127万3,283円、当年度分損益勘定留保資金1,496万671円、及び当年度利益剰余金処分量829万777円で補填いたしました。

次のページをお願いします。(3) 特例的収入及び支出。同じく区分、決算額でお願いいたします。収入。特例的収入274万7,935円。支出。特例的支出67万8,660円。

次のページをお願いします。はじめに令和6年度甘楽町農業集落排水事業損益計算書からご説明いたします。1、営業収益1,333万674円。2、営業費用5,346万8,833円。3、営業外収益5,927万1,284円。4、営業外費用509万7,019円。当年度純利益1,308万506円。当年度未処分利益剰余金同額の1,308万506円。

続きまして下段の令和6年度甘楽町農業集落排水事業剰余金計算書ですが、最下段の当年度末残高でお願いいたします。当年度末残高。資本金1億1,894万6,991円。資本剰余金合計2,695万9,446円。利益剰余金合計1,308万506円。資本合計1億5,898万6,943円。

次に右上の表をご覧ください。令和6年度甘楽町農業集落排水事業剰余金処分計算書に

より未処分利益剰余金の処分内容をご説明いたします。未処分利益剰余金は、1,308万506円です。議会の議決による処分額は組入れ資本金への組入れとして829万777円。条例第2条による処分額は減債積立金として120万円。利益積立金として108万9,729円。建設改良積立金として250万円を条例に基づいて積立てさせていただき、処分後残高は資本金が1億1,894万6,991円。資本剰余金が2,695万9,446円。繰越利益剰余金がゼロ円とさせていただきたいと存じます。

続きまして、次のページをお願いいたします。令和6年度甘楽町農業集落排水事業貸借対照表になります。はじめに資産の部ですが、合計額をお願いいたします。固定資産合計9億1,045万7,115円。流動資産合計677万8,354円。資産合計9億1,723万5,469円。

続いて負債の部ですが、同じく合計額をお願いいたします。固定負債合計2億463万322円。流動負債合計3,731万6,516円。繰延収益合計5億1,630万1,688円。負債合計7億5,824万8,526円。

続いて資本の部ですが、同じく合計額をお願いいたします。資本金1億1,894万6,991円。剰余金合計4,003万9,952円。資本合計1億5,898万6,943円。負債資本合計9億1,723万5,469円となり、資産合計と負債資本合計は一致しております。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○散 会

◇議長(金田倍視君) 提案者の説明が終わりました。本日はこれにて散会といたします。

午前11時35分散会

